

だいじょうぶ。ともにあるこう。

(2019.3.28)

三鷹市議会議員

野村 のむら ようこ 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.118

◆日本郵便(株)と協定締結!

3/22、日本郵便(株)と三鷹市は、庁舎等の建替えを連携協力して検討するという協定を締結。

★3/19、**協定書(案)**が庁舎特別委員会に報告。ところが15日にすでに市長の決裁済みだった。野村が質問して始めて、明らかになった。

何より、市民からの意見聴取、説明会開催等がなく、**市民合意を得ずに進めていることが問題。**

★連携協力の内容

- ・郵便局の窓口(500㎡)は、新庁舎と一体化。
- ・集配機能(2800㎡)は、旧第2体育館又は第2・第3庁舎部分の土地と交換して建設。あるいは、他の市有地(現三鷹消防署、旧保健センター、小早川邸跡地、井口ランドの一部等)に移築。
- ・交換する土地は、評価額の差額を支払う。

★**連携のメリット**は、人見街道沿い全てを市庁舎用地として利用できる。郵便局の移設跡に市庁舎建設。仮設なし、公会堂の閉鎖なしが可能となる。



デメリットは、郵便局窓口分増加のため、庁舎建設費が増加。その分を賃貸料でカバーと見込むが、郵便局の再編等の事情変更の可能性あり。土地の差額(面積比から言えば市が支払う)で、建設費は増額。

★公会堂ホールは建替えるのか?

新たに示された事業費は130~180億円と提示。同規模での公会堂ホールの建設費15~10億円は小さく欄外に記載。合計190億円は変わらない。

公会堂ホールの空調、消防水利、電話等は本庁舎と一体になっているので、解体せずに活用する場合は付け替え工事のため3~5億円必要と答弁。情報を明らかにして、今後20~30年の整備費と維持管理のシミュレーションを示すことが必要。

■3月議会

■一般質問「持続可能なまちづくり」

1) ジェンダー平等関連し4点確認

・女性管理職比率、男性の育児休業取得率、定年前の退職の男女比率と介護理由の割合等。

・候補者男女均等法において啓発活動・環境整備・人材育成等、市が予定はあるか。

・女子の中学校制服を、スカートでもスラックスでも選べる環境整備?

答弁→各学校の自主性に任せている。情報提供は行う。



・DV、虐待の複合的な問題が重なる家族に対する支援を専門性を持って対応すべき。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを兼務ではなく別々の職員をあて、体制強化すべき。

答弁→学校と子ども家庭支援ネットワークとが連携している。同一人物が兼務するメリットがある。

2) エシカル消費。フェアトレードタウン宣言

・環境と人権に配慮した製品を購入するエシカル消費、フェアな貿易取引で、生産国の人々の暮らしと産業を支えるフェアトレードを広げていくべき。

答弁→市民団体を支援していく。

3) 東京外環道工事の安全・安心確保

・シールドマシンが東名ジャンクション工事ヤードから出て民間地の下を掘削している。現在地の地図がわかりにくい。三鷹市域に入る前に説明会があるか。

答弁→シールドマシンが市域に入る前の説明会開催を事業者に求めていく。

・過去の家庭用井戸の記録は市にもないのか。

答弁→井戸情報は個人情報のため担当では不明。

・地中拡幅部入札がようやく実施された。実際の工事の日程等、いつまでかの見通しはあるのか。

答弁→これから地中拡幅部は450日間の設計業務に入るので、工事日程は明らかではない。早期に示せるように事業者に向けていく。



■2019年度予算

・選挙前だが、今回は**本格予算**。幼児教育無償化、プレミアム付き商品券事業費等、消費税増税に絡んだ事業は、国会審議中で明細不明なため、今回見送り、6月の補正予算とする予定。

・**市税収入は7億増**。人口増による個人市民税、固定資産税の増額による。一方でふるさと納税によるマイナスは6.7億。これがなければ、基金取り崩しがなくてもやりくりが可能だった。

・**庁舎・議場棟等建替え**、1市民合意がとれていない。・**市立特別養護老人ホームどんぐり山**廃止に、高齢者福祉の後退である。・**学童保育所**の待機児解消を求める。・**生涯学習センター**の利用率の低さから全額免除をすべきと主張。・**多世代交流センター**では、児童館として子ども・ユース世代の居場所、支援提供の場として確保することを求める。・**休日診療所・休日調剤薬局の一体的な整備**については、新築ではなく旧保健センターの利用を提案。等の討論を、伊沢議員が行い反対。



■2018年補正予算(第3号)

・庁舎基金に3億円、福祉基金に4億円、まち作り環境基金に3億円を積む。

・ふじみ衛生組合の不燃物ゴミ処理施設の建替が、市庁舎建替とほぼ同時進行で計画。100億円の予算を長期的に見据える必要があるとして、対応していない補正予算に反対。

議員報酬とは別に支給される審議会委員等の報酬は2重取りだとして、税引き後の金額を積立て、市外の被害者支援等の団体に寄付。



寄付先	2018
ワールド・ビジョン・ジャパン	30000
RAWAと連帯する会	30000
たらちね	30000
FoE Japan	20000
未来の福島子ども基金	20000
避難の協同センター	30000
ポルノ被害と性暴力を考える会	25000
性暴力救援センター・東京	20000
あすのば	20000
振込手数料	819
合計	225819



■議員提案意見書

★野村提案の「**野田市DV・虐待事件の再発防止を求める意見書**」、全員賛成で可決！

★請願に基づき野村提案の「**石炭火力発電の段階的廃止を求める意見書**」は、まちづくり環境委員会での請願否決後、文言修正等の調整を行ったが、残念ながら自民公明反対12:13で否決。

★郵送陳情に基づく野村提案の「**奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、天然林に再生することを求める意見書**」は、自公反対12:13で否決。

◆議会改革

★議会改革に絡んで、「**陳情の全件審議について**」は12月議会で不採択となったが、3月議会に提出された陳情1件を、請願に適合するものとして採決を行った。請願によって運用を変えられた。今後は、そのことを陳情者にもきちんと説明する必要がある。

★「**議会と市民の交流会議の設立を求める請願について**」「**委員会のネット中継実現について**」は継続審議。議会内でも話し合われてきた議会改革の項目。合意がとれないため事実上の棚上げ。議会の構成を変える必要があると改めて思う。

★「**請願の迅速な審議と採決について**」は、紹介議員のみの賛成1:25で否決。請願審査は、即決で行うもの、慎重審査するもの、請願者の補足説明受けるものなど、様々な場合があり、一律に当該定例会内で結論を出すという制約を設けることは困難。

☆☆☆☆☆☆

●あなたの声が生きる三鷹へ

～市議会に市民の声を届けたい～

「いっしょーク 野村羊子と語る三鷹の問題」

◆第1回 3月29日(金)19:00～21:00

「野村羊子と語る 庁舎建て替え問題」

◆第2回 4月6日(土)19:00～21:00

「野村羊子と語る どんぐり山と高齢者福祉」

場所:野村羊子といっしょの会 事務所

三鷹中央通り商店街 一富士フルーツ4階

電話:080-6650-4156



野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No. 118

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail: issyonokai@nomura-yoko.net

Url: http://www.nomura-yoko.net

郵便振替口座: 00160-2-335606

